



安八町商工会

経営情報



2026.8

～商工会は 行きます 聞きます 提案します～

発行：安八町商工会 安八町氷取 159 - 1

TEL：0584-64-4811 FAX：0584-64-2789

☆ 商業・サービス部会主催 漫画・イラストを活用した生成 AI セミナーの開催！

生成 AI を活用し、漫画やイラストを用いた効果的な情報発信手法を学ぶセミナーです。事業内容や企業の魅力、商品・サービスの特徴、実績事例などを分かりやすく伝えるための活用方法や作成のポイントについて解説いたします。見て、学んで、すぐに活用できる内容です。ご参加をお待ちしております！

日 時： 令和8年8月18日（火）14：30～16：30

場 所： 安八町商工会館

持ち物： スマートフォン（事前に 無料版 ChatGPT のご準備をお願いします）

講 師： 夢山イラストレーター所属 荒木 紗也佳 氏

対 象： 全会員事業所 対象



※このセミナーは岐阜県の補助金を受け開催します

☆ 青色申告会主催 令和8年度税制改正セミナーの開催！

令和8年度税制改正のポイントを分かりやすく解説するセミナーです。中小・小規模事業者に影響のある改正内容を中心に、実務で押さえておきたいポイントや対応方法について学ぶことができます。初めての方にも分かりやすく解説しますので、ぜひお気軽にご参加ください。

日 時： 令和8年9月11日（金）15：30～16：15

場 所： 安八町商工会館

講 師： 大垣税務署 個人課税第一部門 山田 昭広 氏

対 象： 全会員事業所 対象



◎ 無料法律相談会のご案内！

売上回収・取引契約、消費者からのクレームをはじめ、労働者・労働契約、賃金・労働時間、事業 承継・相続などさまざまな法律問題に対して、「誰に相談してよいのか？」「どうしたらよいのか？」とお困りになったことはありませんか？本年度も、弁護士と直接相談できる無料法律相談会を下記により開催されますので、お気軽にご連絡ください。

日 時： 令和8年8月18日（火）・9月1日（火）・9月15日（火）

場 所： OKB ふれあい会館 14階

対 象： 全会員事業所 対象



☆ 各種「専門家派遣制度」のご案内！

専門家派遣制度とは、企業が必要とする専門的知識を有する専門家を、要請に応じて直接派遣し、具体的な指導を行う制度です。

また、小規模企業が自力では解決が難しい経営や技術等の課題について、その解決が企業の発展に資すると認められる場合に、課題解決に向けた指導を行います。

主な対応分野としては、IT活用、店舗・商品開発、マーケティング、労務管理、経営戦略、創業支援、知的財産権、経営計画策定、BCP など、幅広い分野に対応しています。ご関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。



☆ 「安八町中小企業及び小規模企業振興基本条例」の制定！

6月の安八町定例議会において、当商工会が要望した「安八町中小企業及び小規模企業振興基本条例」が制定されました。今後は小規模事業者が利用しやすい、町独自の新しい補助金の制定に取り組みます。

～ 現在利用できる安八町の奨励金のご紹介 ～

「安八町小規模企業設備投資奨励金」

【対象者】

安八町内に事業所を有し、安八町商工会員で、500万円以上の設備投資をした、従業員20名以下の事業所が対象です。

【交付条件】

償却資産の100分の1を交付（上限30万円）



☆ 商工会の福祉共済（傷害プランにご家族全員の個人賠償責任保険が付いています！）

全国商工会会員福祉共済は、ライフスタイルと必要補償額に応じて、ケガの補償、がんの補償、病気の補償 など加入プランを検討いただけます。是非ご加入下さい。詳しくは商工会まで。

「けが」の補償 2,000円コースからプラスで「病気」の補償 1,000円

「がん」重点補償 3,000円（シニアは6,000円）

※詳細につきましては、別添 案内チラシをご確認ください。

「けが」の補償	「病気」の補償*	トータル「がん」補償
満6歳～80歳*1	満6歳～74歳*2	満6歳～74歳*2
けがによる死亡・後遺障害、入院、手術、通院を補償します	疾病による入院、手術等を補償します	がん・けが・疾病による入院、手術等を補償します
傷害プラン 2,000円コース 傷害プラン 3,000円コース 傷害プラン 4,000円コース 傷害ライトプラン	医療特約	トータル「がん」プラン
シニア傷害プラン	シニア医療特約	シニアトータル「がん」プラン

*1 「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみが申込みいただけます
*2 継続加入は満80歳まで

マル経 金利
2.60%

令和8年7月31日現在

日本政策金融公庫HP
<https://www.jfc.go.jp/>



◆マル経融資とは、日本政策金融公庫の無担保、無保証人の融資制度です。

- ・返済期間：運転資金・設備資金 10年以内
- ・融資限度額：2,000万円

【ご利用いただける方】

- ・安八町内で1年以上営業し、商工会の経営指導を6ヶ月以上受けている方
- ・従業員数20人以下（商業・サービス業の場合は5人以下）の事業所
- ・所得税や住民税等を完納している方
- ・日本政策金融公庫の融資対象業種であること など

安八町商工会 ホームページ

<http://www.gifushoko.or.jp/anpachi/>



安八町商工会 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/ansho3831/>

